

事前評価調書

I 事業概要																							
事業名	農業農村整備事業（たん水防除事業）																						
地区名	かたはらいっしきだいに 片原一色第2地区																						
事業箇所	稲沢市平和町																						
事業のあらまし	<p>本地区は、稲沢市平和町地内に位置し、東側に二級河川三宅川と、西側と南側に二級河川日光川に囲まれた流域576.7haの地域である。</p> <p>たん水防除事業平和2期地区にて、儀長排水機場と新平和排水機場が整備された。しかし、その後の流域内開発による流出量の増加や経年劣化に伴う排水機能力の低下がみられ、既存の排水施設では対応が困難になっている。</p> <p>本事業は、片原一色第2排水機場の新設、法立井筋導水路の整備を行い、湛水被害を防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。</p>																						
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>排水機場を整備し、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害を防止する。 （基準雨量：341.0mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																						
事業費	事業費	内訳																					
	7.7億円	■工事費 6.8億円、■用補費 0.2億円、■その他 0.7億円																					
事業期間	採択予定年度 2020年度	着工予定年度 2021年度	完成予定年度 2028年度																				
事業内容	排水機場 1箇所 ・片原一色第2排水機場（φ900×1台） 導水路工 1.0km																						
II 評価																							
①事業の必要性	1) 必要性	<p>地区内の都市化に伴い流出量が増加するとともに、施設的能力低下により農地・農業施設・公共施設等に多大な湛水被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、早急に排水機場を整備し、地域の湛水被害※を未然に防止する必要がある。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル(2015年9月農林水産省農村振興局整備部監修)」に基づき算定したB/Cは1.8で1.0を超えている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>流出量 m³/s</th> <th>流域排水能力 m³/s</th> <th>湛水時間 hr</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧況</td> <td>16.94</td> <td>8.40</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>現況</td> <td>17.86</td> <td>7.59</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>旧況と現況との差</td> <td>0.92 増加</td> <td>△0.81 低下</td> <td>4 増加</td> </tr> <tr> <td>計画</td> <td>17.86</td> <td>8.71</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>※農地の湛水深30cm以上の湛水が24時間を超えること。</p>			流出量 m ³ /s	流域排水能力 m ³ /s	湛水時間 hr	旧況	16.94	8.40	24	現況	17.86	7.59	28	旧況と現況との差	0.92 増加	△0.81 低下	4 増加	計画	17.86	8.71	23
		流出量 m ³ /s	流域排水能力 m ³ /s	湛水時間 hr																			
旧況	16.94	8.40	24																				
現況	17.86	7.59	28																				
旧況と現況との差	0.92 増加	△0.81 低下	4 増加																				
計画	17.86	8.71	23																				
判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																					

		<p>【理由】</p> <p>降雨時には農業用排水機場による強制排水が必要な地域であり、早急に排水機場及び導水路を整備し、排水能力を向上する必要がある。</p>																																																																																																																												
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="9">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①片原一色第2排水機場</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機場工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・建屋工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機械類工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>②法立井筋導水路</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td></td> <td></td> <td>4.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3.3</td> <td></td> <td></td> <td>7.7</td> </tr> </tbody> </table>			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種 区分	調査・設計	←→				←→						用地補償	←→	←→			←→						工事											①片原一色第2排水機場		←→	←→	←→	←→						・機場工		←→			←→						・建屋工			←→								・機械類工				←→							②法立井筋導水路											・排水路工							←→	←→	←→		事業費（億円）				4.4				3.3			7.7
			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計																																																																																																																		
	工種 区分	調査・設計	←→				←→																																																																																																																							
用地補償		←→	←→			←→																																																																																																																								
工事																																																																																																																														
①片原一色第2排水機場			←→	←→	←→	←→																																																																																																																								
・機場工			←→			←→																																																																																																																								
・建屋工				←→																																																																																																																										
・機械類工					←→																																																																																																																									
②法立井筋導水路																																																																																																																														
・排水路工								←→	←→	←→																																																																																																																				
事業費（億円）				4.4				3.3			7.7																																																																																																																			
2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																																																													
判定	<p>A A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】</p> <p>地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>																																																																																																																													
Ⅲ 対応方針																																																																																																																														
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																																																																																																													
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																																																																														
<p>■対象（事業完了後5年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その効果により評価する。事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。</p>																																																																																																																														